

使用済 小型家電の 回収・リサイクルを始めます！

使用済小型家電は、大切な資源です。

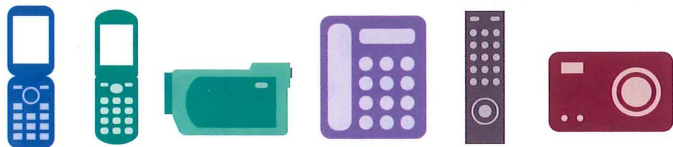
小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれていますが、現在その大半が「燃えないごみ」として処理されています。小型家電も、ごみとしての処理の段階で、「鉄」や「アルミ」などの金属は資源化できていますが、その他の有用な金属は資源化できず、埋立処分されているのが現状です。

そこで、里庄町では、平成25年3月からご家庭の携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電の回収・リサイクル事業を始めます。ごみの減量と資源の有効活用、最終処分場の延命化を図るためにも、みなさまのご協力をお願いします。

回収する品目

回収ボックスの投入口
(35cm×15cm)に入るもの

主な対象品目



携帯電話 PHS ビデオカメラ 電話機 リモコン デジタルカメラ



DVDプレーヤ デジタルオーディオプレーヤ 音楽プレーヤ 電子血圧計



電子書籍端末 USBメモリ 電子辞書 ヘアドライヤー ICレコーダ



電卓 携帯型ゲーム機 カーナビ ACアダプタ・ケーブル

◆回収ボックスの投入口に入らないもの及びその他の回収対象品目(裏面に記載)は、役場町民課まで持ち込んでください。
詳しくは裏面をご覧ください。

開始時期

平成25年3月 実証事業
4月 本格実施

回収ボックス設置場所

- 役場庁舎 1階 ●東公民館 1階
 - 里庄町立図書館 1階
 - 中央公民館(老人センター) 1階
 - 西公民館(仁科会館) 1階
- ※各施設の開館日・開館時間内での投入をお願いします。



この事業は環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」として実施しています。

裏面をご覧ください

お問い合わせ先：里庄町 町民課 TEL:0865-64-3112

ごみの減量・資源の有効活用のため

みなさまのご理解・ご協力をお願いします!

回収方法

下記の回収対象品目のうち、

- 回収ボックスの投入口(35cm×15cm)に入るものは回収ボックスへ直接入れてください。
- 回収ボックスの投入口に入らないもの及びその他の回収対象品目は、役場町民課まで持ち込んでください。

注意事項

- 一度回収した小型家電を返却することはできませんのでご注意ください。
- 個人情報事前に消去してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスへ入れないでください。
- 回収ボックスへの投入は、設置施設の開館日・開館時間内をお願いします。
- CDやDVDなどのディスク類は対象になりません。



回収対象品目

回収ボックスへの投入(投入口35cm×15cmに入るもの)

- 携帯電話・PHS端末(スマートフォン) ●DVD・CD・BDプレーヤー・HDDプレーヤー ●DVD・BD・HDDレコーダ ●ICレコーダ、補聴器
- USBメモリ、メモ리카ード ●カーナビ、VICSユニット ●ETC車載ユニット ●携帯用電気ランプ(懐中電灯)
- カーオーディオ、カーCD・DVDプレーヤー ●電子辞書、電子手帳、 ●電卓 ●フォトプリンタ(小型) ●小型電気マッサージ器
- 電気コード類(ACアダプタ、延長コード、ケーブル、プラグ・ジャック等) ●電話機(ファクシミリ含む) ●ビデオカメラ ●デジタルカメラ
- インターネット接続機器(モデム類) ●家庭用ゲーム機器(携帯型、据置型) ●電気カミソリ、電気バリカン、電動歯ブラシ ●ヘアドライヤー
- 携帯音楽プレーヤー(i-pod、CD、MD、MP3等) ●携帯型液晶テレビ ●地デジ・CATV・CSデジタルチューナ ●電子書籍端末
- ヘッドホン、イヤホン ●小型電動工具(電動ドリル) ●充電器 ●電子体温計、電子血圧計 ●ミニゲーム機(たまごっちなど)
- フィルム式カメラ ●ラジオ(防災無線受信機含む) ●電動おもちゃ(ラジコンなど) ●電子時計、電気時計
- キーボードユニット、マウス ●上記の付属品(リモコン、ゲームコントローラ)

※上記品目のうち、回収ボックスの投入口に入らないものは役場町民課窓口へご持参ください。

役場 町民課への持ち込み(開庁日の8:30~17:15)

- ビデオデッキ ●プリンタ ●家庭用吸入器(電気式) ●スピーカシステム ●ジューサーミキサー、コーヒーメーカー
- 電磁調理器(卓上型) ●家庭用生ゴミ処理機(電気式) ●ステレオセット・ミニコンポ ●電気ストーブ ●トースター
- ホットプレート ●家庭用パソコン(デスクトップ、ノート型) ●電気のかぎり ●加湿器、除湿器 ●電子キーボード
- 家庭用医療用物質生成器(アルカリイオン水生成器) ●食器洗い乾燥機 ●炊飯器 ●ジャーポット ●電子レンジ
- 扇風機 ●電気掃除機 ●BS/CSアンテナ ●家庭用ミシン ●電気アイロン ●パソコンモニタ ●空気清浄機

※上記品目に限ります。

※家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外ですので、定められた方法による処理をお願いします。